

編集: 日本弁護士連合会
国際室

No. 27

(主な内容)

LAWASIA年次大会に参加して
世界弁護士会事務総長会議に参加して
日弁連推薦留学制度
2014年度派遣者募集のご案内
アジアの時代に~国際法曹協会(IBA) アジア
太平洋フォーラム・クアラルンプール会議

LAWASIA年次大会に参加して

弁護士 橋澤 加世

2012年11月、インドネシア・バリで開催された第25回LAWASIA年次大会に、日弁連の若手支援制度(登録10年以下の会員について一部参加費用を援助)による派遣会員として、参加してきました。各セッションで活発な議論が行われておりましたので、その報告をさせていただきます。

弁護士3年目の私がまず参加したのは、「若手弁護士」セッションです。顧客の側がネット等で容易に知識を得られるようになり、安価な法的サービスの



日本ローエイシア友好協会の原田会長(右)、LAWASIAのダス会長(中)、LAWASIA次期会長の鈴木弁護士(左)

提供も広まっているという世界的な傾向の中で、これから若手法曹はいかにして活躍の場を見いだすかが議論されました。オーストラリアの発表者からは、今後の若手法曹に求められる‘new normal’は、経営管理能力、ビジネス感覚、大量処理能力、デジタルリテラシー、チームプレー、企業家精神、などを持ち合わせていることであるとの提起がありました。単に、クライアントから目の前に提示された問題だけを扱うのではなく、総合的な視点や、こちら側からのサービスの提案力が求められるのだと理解し、自身の今後の業務に役立てようと考えました。

また私は、弁護士となる前に環境経済学を専攻しアジアの環境問題を研究していたことから、「環境法」セッションにも興味を持って参加しました。このセッションでは、福島の原発事故の後であったため、原子力政策に関する発表が目立ちました。発表者からは原発建設の計画策定段階からの環境影響評価(戦略的アセス)や、国境を越えた広範囲な環境影響評価(越境的アセス)が必要不可欠であるという議論や、徹底した市民参画を行うべきであるという提案があり、この点はもっともであると感じました。ただ、セッション全体としては、安全性の管理

に焦点を当てた議論が展開されており、再稼働の是非やエネルギー転換、法的責任を誰にどのように追及すべきかといった日本で盛り上がりを見せていくべき問題だと感じました。

また「家族法」セッションにも参加しました。ここでは、日本が締結していないハーグ条約の問題や日本人観光客がアジアで引き起こす児童買春の問題など、我が国が無視できない議論が展開されており、問題意識を新たにしました。

今回、日弁連の若手支援制度による派遣会員としてLAWASIAに参加させていただき、自身の業務を見直すことや、我が国の司法の独自性や取り組むべき課題を強く認識することができました。大変有意義な機会ですので、今後も多くの方がこの支援制度を利用して参加されることを期待します。



理事会風景

世界弁護士会事務総長会議に参加して -弁護士自治への挑戦に応えられる体制の確立を-

海渡 雄一(前事務総長)

2012年10月17-19日に香港で開催された世界弁護士会事務総長会議(IILACE)に前事務総長として参加しました。この会は1999年に設立され、世界中の40を超える弁護士会の事務総長の集まりであり、弁護士会の運営に関する唯一の国際組織として弁護士会の独立と法の支配を守ることを目的としています。

会議に参加して、何よりも驚いたことは「弁護士自治の終焉か?」が一つのセッションのタイトルだったことです。利益代表と規制は分け、弁護士会とは異なる政府機関に規制機能を担わせるという考え方方がイギリスを発信源にアイルランドやオランダに飛び火しています。弁護士会は必死に抵抗していますが、規制と利益代表を分けて2つの弁護士会を作るドイツ方式もデンマークなどに広がりつつあります。各国の歴史的な背景、国内の政治的な状況、弁護士自治への市民の支持、不服・懲戒処理に時間がかかりすぎるという不満など様々な要素が絡み合っており、このような事態は日本にとっても対岸

の火事とは到底言えません。

第1に独占禁止・競争政策の担当者が規制緩和の文脈で新たな規制機関の提唱者となっています。第2にリーガルサービスコストが高すぎるという企業側・市民からの声があります。第3にFATFからのマネーロンダリング対策強化の圧力も推進力となりました。「独立した」規制機関といえば耳障りが良いですが、弁護士会は政府機関の監督を受けることとなり、自治を失います。このようなシステムが本当に依頼者の利益につながるか疑問です。今年、この会議はベルリンで開催されます。ベルリン大会に向けて、弁護士規制の国際標準化の議論がなされる見通しであり、この作業にもできる範囲でコミットして行く必要があるのでないかと考えます。



日弁連推薦留学制度 2014年度 派遣者募集のご案内

★8月31日(土)応募締切(予定)

日弁連にはニューヨーク大学、カリフォルニア大学バークレー校、イリノイ大学、エセックス大学の各ロースクールとの間で、日弁連が推薦する会員を客員研究員として受け入れる制度があり(エセックス大学のみLLMの学生としての受け入れも可)、毎年、公益的な活動に取り組んでいる会員を派遣しています。

★年齢: 年齢不問。

★費用: 各校の学費、滞在費等が必要です。

★支援費: 留学期間中に会員資格を失わず、帰国後に報告書を提出し、「自由と正義」への掲載を前提とした原稿を提出することを条件として、金100万円の支援費を支給。

(参考) 詳細→ <http://www.nichibenren.or.jp/activity/international/studyabroad.html>

*上記HPには2013年度版の募集要綱が掲載されています。2014年度版は後日掲載予定です。

アジアの時代に~国際法曹協会(IBA) アジア太平洋フォーラム・クアラルンプール会議

国際室室長 山本 晋平

国際法曹協会(IBA)には、専門分野ごとの委員会のほか、地域ごとのフォーラムがあります。その一つ、アジア太平洋フォーラム(APF)の大会が、2012年11月25~27日、マレーシア・クアラルンプールで開催されました。26日の開会式では、IBA会長の川村明会員に続き、マレーシア最高裁長官や副王も挨拶されました。欧州や米国と対比しつつ、世界経済を牽引する東南アジア経済

の役割が強調され、その基盤たる民事司法改革(電子訴訟等)や「法の支配」の重要性が語られました。2日間にわたりM&A、仲裁、人権といった分野ごとのセッション(分科会)が行われました。

日弁連IBA東京大会PTは、2014年IBA年次大会(東京)を控え、より多くの日本の弁護士に参加して頂けるよう、イベントとして2013年11月東京会議の企画をIBAと共同で準備中です。ク

アラルンプールでも、同PT座長内田晴康会員・大貫裕仁事務次長とご一緒し、APF役員やIBAアジア事務所長らと打合せを行いました。

日弁連会員の皆様には、2013年11月プレイベントにぜひご参加頂きますようお願いします(詳細は追って広報)。また、その準備における皆様の積極的なご支援ご協力を頂ければ幸いです。